

事務事業評価シート

平成 29 年 3 月 1 日作成

評価対象	平成 27 年度	評価実施	平成 28 年度	97	政策体系	5 35 134	予算区分	一般	1 1 1 23
------	----------	------	----------	----	------	----------	------	----	----------

事務事業名		議会だより発行事業				担当課所	課所名	議会事務局		
							担当係名	書記		
総合振興計画上の政策体系	政策	5	人口を増加させ、住民が生き生きと暮らす活気あるまちづくり			事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本施策	35	住民参加によるまちづくり				実施計画事業・一般事業		一般事業	
	基本事業	134	情報公開の推進・個人情報の保護				総合戦略事業該当		非該当	
							単独事業・補助事業		単独事業	
予算区分	会計	1	1	1	No. 23	大事業名				
	一般	議会広報印刷製本費				任意的・義務的		任意的事業		
						実施方法		直営		
						事業分類		広報・広聴・啓発事業		
事業計画	単年度繰返し	事業期間	<input type="checkbox"/> 昭和 17 ~ 平成	<input checked="" type="checkbox"/> 平成		根拠法令、例規・要綱				

1 事務事業の現状把握【Plan、Do】

(1) 事務事業の手段・目的、指標

手段	① 本事務事業の主な実施内容等を記入してください。										
	事業概要(具体的な事務事業の実施内容・進め方)					平成27年度実績(平成27年度に実施した事業内容)					
	議会だよりを各定例会後に発行し、町内全世帯に配布する。議会ホームページにも掲載する。					議会だよりを各定例会後に発行し、町内全世帯に配布した。議会ホームページにも掲載した。議案等について、審議結果を掲載するとともに、各議員の一般質問を各議員が要約し掲載した。					
	活動指標		単位	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	30年度(見込)	31年度(見込)			
発行部数(1回4,500部)		部	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000				
発行回数		回	4	4	4	4	4				
目的	② 対象(本事務事業は、誰・何を対象としているのかを記入してください。)										
	町民		対象指標		単位	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	30年度(見込)	31年度(見込)	
			町人口		人	12,549	12,279	12,030	11,974	11,800	
目的	③ 意図(本事務事業により、対象をどのような状態・状況にしたいのかを記入してください。)										
	議会の活動を知っていただき、議会に関心を持っていただく。					成果指標					
					単位	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	
			議会傍聴者数		人	144	150	155	160	165	
目的	④ 結果(本事務事業をどのような結果に結びつけるのかを記入してください。)										
	町民に信頼され、開かれた議会になる。					上位成果指標					
					単位	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	
			請願・意見書案提出件数		件	1	4	4	-	-	

(2) 事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)						
	国庫支出金	千円											
	県支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円	1,100	1,084	1,297	1,284	1,284						
	事業費計	千円	1,100	1,084	1,297	1,284	1,284						
	事業費の内訳	千円	節	事業費	節	事業費	節	事業費	節	事業費	節	事業費	
			11	1,100	11	1,084	11	1,297	11	1,284	11	1,284	
トータルコスト	千円	1,100	1,084	1,297	1,284	1,284							

(3) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて実施した具体的な改革・改善の取組について記入してください。(事業終了の場合は記入不要)
④ 内容・進め方を見直す(見直し)	議会だよりの二色刷りを行った。さらに町民の関心を引くよう、号ごとに色を変えている。

2 視点別評価【Check】

目的 妥当性 の評価	① 政策体系との整合性(本事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか?)	
	政策体系外の事務事業である	理由・改善案
目的 妥当性 の評価	② 公共関与の妥当性(本事務事業は、町が実施しなければならないですか? 民間等に委ねることはできませんか?)	
	A1 町が実施しなければならない	理由・改善案
	議会活動を町民に知らせることは、町の責務である。	
目的 妥当性 の評価	③ 対象・意図の妥当性(本事務事業の現状や成果から考え、対象や意図を見直す必要がありますか?)	
	A 妥当である	理由・改善案
	町民に議会の活動を知っていただくものであり、妥当である。	
有効性 の評価	④ 事務事業の成果向上の余地(本事務事業の成果は出ていますか? 内容や進め方などを見直すことで成果を向上できますか?)	
	A 成果向上の余地はない	理由・改善案
	できるだけ多くの町民に読んでもらうため、二色刷りや写真・イラストを効果的に配し、親しみやすい内容としている。	
有効性 の評価	⑤ 類似する事務事業との統合・連携の可能性(類似の目的や活動形態を持つ事務事業がほかにありますか? ある場合、統合・連携の可能性等は?)	
	A1 類似する事務事業はない	理由・改善案
	類似する事務事業名	
効率性 の評価	⑥ 事業費・人件費の削減余地(本事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減させることができますか?)	
	A 削減の余地はない	理由・改善案
	ページ数を減らせば事業費の削減は可能だが、議会活動を知ってもらうためにはある程度のページ数は必要であるため、削減の余地はない。また、人件費についても、必要最小限で効率的な作業を進めているため、削減する余地はない。	
公平性 の評価	⑦ 受益者負担の適正化余地(本事務事業の受益者は誰ですか? 目的や成果から考え、受益者負担を見直す必要性がありますか?)	
	A1 受益者負担は求める必要がない	理由・改善案
	受益者は全町民であり、受益者負担を求める必要がない。	
終了 等の 条件	⑧ 事務事業の終了・休止・縮小の条件・可能性(本事務事業は、どんな状況・状態になれば終了等(終了・休止・縮小)となりますか?)	

3 視点別評価結果に基づく総括と今後の方向性等【Action1】

(1) 今後の事務事業の方向性 (上記「2 視点別評価の『②～⑦においてB、C、Dのいずれか』を選択し、改善等が必要と評価したものを4項目まで記入してください。)	
(2) 上記(1)に基づいた改革・改善案等を記入してください。(事務事業終了の場合は記入不要)	
(3) 上記(2)を実現する上で、解決すべき課題・障壁、また、その解決策等を記入してください。	(4) 今後の事務事業の方針
	A 現状維持(従来通り実施)

4 内部評価における総括【Action2】

2及び3の結果を踏まえた総括事項、特記事項等を記入してください。(3の(4)で「A現状維持、D事務事業終了」を選択した場合の理由等も記入)
議会だよりの二色刷りにすることにより、町民に関心を持って読んでいただく。町民により議会活動を知っていただくことにより、議会に関心を持っていただき、さらには信頼される議会を目指す。

事務事業評価シート

平成 29 年 7 月 21 日作成

評価対象	平成 28 年度	評価実施	平成 29 年度	131	政策体系	5 35 134	予算区分	一般	1 1 1 21
------	----------	------	----------	-----	------	----------	------	----	----------

事務事業名		会議録製本事業				担当	課所名		議会事務局		
						課所	担当係名		書記		
総合振興計画 上の政策体系	政策	5	人口を増加させ、住民が生き生きと暮らす活気あるまちづくり			事業区分	新規事業・継続事業		継続事業		
	基本施策	35	住民参加によるまちづくり				実施計画事業・一般事業		一般事業		
	基本事業	134	情報公開の推進・個人情報の保護				総合戦略事業該当		非該当		
							単独事業・補助事業		単独事業		
予算区分	会計	1	1	1	No. 21	任意の・義務的		義務的事业			
	一般	大事業名				実施方法		一部委託			
	会議録製本費				事業分類		その他内部事務事業				
事業計画	単年度繰返し	事業期間	<input type="checkbox"/> 昭和 17 ~ 平成	<input checked="" type="checkbox"/> 平成	根拠法令、 例規・要綱	地方自治法第123条					

1 事務事業の現状把握【Plan、Do】

(1) 事務事業の手段・目的、指標

① 本事務事業の主な実施内容等を記入してください。												
手段	事業概要(具体的な事務事業の実施内容・進め方)				平成28年度実績(平成28年度に実施した事業内容)							
	年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会及び臨時会を記録媒体に記録し、反訳を業者に委託。反訳原稿を事務局職員の校正を経て、会議録を作成。議員、各庁舎等に配付するとともに、小鹿野町議会ホームページにも掲載し閲覧を可能としている。また、会議録の原本及び副本を保存。				6月定例会 3日		9月定例会 5日		12月定例会 4日		3月定例会 6日 計18日	
	活動指標		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(見込)	31年度(見込)				
	会議録を作成した会議日数		日	23	18	19	19	19				
② 対象(本事務事業は、誰・何を対象としているのかを記入してください。)												
目的	町民、議員、町職員、各行政機関ほか、会議録閲覧希望者。				対象指標		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(見込)	31年度(見込)
					町民		人	12,549	12,279	12,030	11,974	11,800
					議員		人	14	14	14	12	12
③ 意図(本事務事業により、対象をどのような状態・状況にしたいのかを記入してください。)												
地方自治法第123条に会議録の調整が義務付けられており、会議の活動経過を記録する必要がある。本会議での質疑応答等の詳細な内容や結果等の具体的な経緯を知ることができる。				成果指標		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	
				会議録作成部数		冊	30	30	30	28	28	
④ 結果(本事務事業をどのような結果に結びつけるのかを記入してください。)												
議会の傍聴をすることができなかった町民等が会議録を閲覧することにより、会議の内容を知ることができる重要な資料である。また、会議の内容を知ることにより、議決機関である議会への関心が高まる。				上位成果指標		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	
				議会傍聴者数		人	144	114	120	125	130	

(2) 事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	3,533	3,562	3,917	3,677	3,677	
	事業費計	千円	3,533	3,562	3,917	3,677	3,677	
	事業費の内訳	千円	節	事業費	節	事業費	節	事業費
			12	3,533	12	3,562	12	3,917
トータルコスト	千円	3,533	3,562	3,917	3,677	3,677		

(3) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて実施した具体的な改革・改善の取組について記入してください。(事業終了の場合は記入不要)
④ 内容・進め方を見直す(見直し)	

2 視点別評価【Check】

目的 妥当性 の評価	① 政策体系との整合性(本事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか?)		
	結びついている	理由・改善案	本会議の会議録は、記録として残す義務があるとともに、議会活動に関する情報を得る手段としては欠かすことのできないものである。
	② 公共関与の妥当性(本事務事業は、町が実施しなければならないですか? 民間等に委ねることはできませんか?)		
A1 町が実施しなければならない	理由・改善案	地方自治法123条に基づき会議録を作成しなければならないため、町が実施することは妥当である。	
③ 対象・意図の妥当性(本事務事業の現状や成果から考え、対象や意図を見直す必要がありますか?)			
A 妥当である	理由・改善案	地方自治法123条に基づき作成しなければならないものであり、また、町民、議員、町職員、各行政機関ほか、会議録閲覧希望者等が本会議の内容を知るためのものであるため妥当である。	
有効性 の評価	④ 事務事業の成果向上の余地(本事務事業の成果は出ていますか? 内容や進め方などを見直すことで成果を向上できますか?)		
	B 成果向上の余地がある程度ある	理由・改善案	小鹿野町議会のホームページ上でも会議録を閲覧することができるが、会議録検索システムを導入することにより、より閲覧しやすい環境になる。
	⑤ 類似する事務事業との統合・連携の可能性(類似の目的や活動形態を持つ事務事業がほかにありますか? ある場合、統合・連携の可能性等は?)		
A1 類似する事務事業はない	理由・改善案	類似する事務事業名	地方自治法123条に基づき会議録を作成しなければならないため、町が実施することは妥当である。他に同等の手段はない。
効率性 の評価	⑥ 事業費・人件費の削減余地(本事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減させることができますか?)		
	A 削減の余地はない	理由・改善案	会議録の作成部数は、必要最低部数を作成をしているため、他に削減する余地はない。
公平性 の評価	⑦ 受益者負担の適正化余地(本事務事業の受益者は誰ですか? 目的や成果から考え、受益者負担を見直す必要性がありますか?)		
	A1 受益者負担は求める必要がない	理由・改善案	町民、議員、町職員、各行政機関ほか、会議録閲覧希望者等に公開するものであり、受益者負担を求める必要はない。
終了 等の 条件	⑧ 事務事業の終了・休止・縮小の条件・可能性(本事務事業は、どんな状況・状態になれば終了等(終了・休止・縮小)となりますか?)		
	地方自治法123条に基づき作成しなければならないものであり、終了することはできない。		

3 視点別評価結果に基づく総括と今後の方向性等【Action1】

(1) 今後の事務事業の方向性 (上記「2 視点別評価」の『②～⑦においてB、C、Dのいずれか』を選択し、改善等が必要と評価したものを4項目まで記入してください。)			
④ 内容・進め方を見直す(見直した方がよい)			
(2) 上記(1)に基づいた改革・改善案等を記入してください。(事務事業終了の場合は記入不要)			
会議録検索システムを導入することにより、よりホームページ上での会議録の閲覧がしやすくなるが、多額な費用を要するため、費用対効果のうえからも、今後、検討していく必要がある。			
(3) 上記(2)を実現する上で、解決すべき課題・障壁、また、その解決策等を記入してください。			(4) 今後の事務事業の方針
導入費等の問題が一番の課題だが、ホームページ上での会議録の閲覧がどれだけあるのか、会議録検索システムの需要がどれだけあるのか等調査する必要がある。			A 現状維持(従来通り実施)

4 内部評価における総括【Action2】

2及び3の結果を踏まえた総括事項、特記事項等を記入してください。(3の(2)で「A現状維持、D事務事業終了」を選択した場合の理由等も記入)	
会議録は地方自治法123条に基づき作成しなければならないものである。最小の経費で最大の効果が生まれるよう現在まで事務事業が進められてきたが、今後も従来通り実施していくものである。	